

平成 2 1 年度 第 1 回芦屋市社会福祉審議会会議録（要旨）

日 時	平成 2 1 年 1 2 月 2 2 日（火）午後 3 時～午後 5 時
会 場	市役所北館 2 階会議室 3
出席者	出席 会長 白石大介 委員 都筑省三，いとうまい，渡辺宏子，岡本威，小笠原慶彰 委員 都村尚子，多田梢，亀山昌也 欠席 委員 加納多恵子 （敬称略） 事務局 磯森保健福祉部長，藤原地域福祉課長，西岡地域福祉課主査 中村こども課長，水谷こども課(保育所担当課長)，和泉こども課 主査
会議の公表	公 開 非公開 部分公開
傍聴者数	な し

1 議 事

議題:「芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画」<後期>中間まとめについて

2 内 容

=開会=

白石会長：

国の状況のいろいろの変化で，その中であって，「次世代育成支援対策推進」…日本の少子化問題で出生率が今 1.27 人，1970 年代に 1.57 人ショックというのがありましたが，それから 3 0 年，今は日本がご承知のように 1.1 人台・・諸外国の香港・韓国・台湾など東アジアでは 0.8 人から 0.9 人という実情です。それに対して芦屋市がどう対処するのか，子育て。高齢者問題も大切ですが，次世代の育成をどうしていくのかも大切で，次の時代を担っていくのはこれから生まれてくる子どもたちですから。団塊の世代もあと 30 年から 40 年。そのころには高齢者福祉も閉古鳥が鳴いている状態で家庭の空洞化現象がおこりつつあります。また，発達障害児が増加してきているのは，バイオロジーからサイコロジ－ソーシャルがキーワードになっている。

子どものころの睡眠が足りないと発達障害になりやすい。文科省の仕事で小・中・高校の生活習慣について西宮の教育委員会の協力を得て今年中に解析したいと考えています。心身共に育つ思春期の第 2 次成長期に再度やりなおすことが大事。乳児からの脳の発達には 3 年で基礎ができ 10 年で完成する。最初 150 億個の脳細胞も使っているのは 1/3 くらいです。そのうち 30 歳を過ぎると 1 日 20 から 30 万個の細胞が死滅していく，お酒とかタバコを吸うと細胞の死滅が加速度的に早くなる。

認知症予防として毎日音読をすると効果がある。また食事の時にはよく噛むことも効果があり，噛むというのはダイエットにも良い。だいたい 1 度の咀嚼に 30 回噛むと効果がある。ほかにはカレーなどもよく，カレーに含まれるスパイスが体によい。

子どもの日ごろの生活習慣がパーソナリティ（生活習慣）の形成に影響している。例えば最近の家庭では母親が子どもに，ごはん ができたことを知らせるのにメールで知らせる。子どもが勉強していても邪魔にならないようにという配慮，しかしそんなことをしていたらだめ。

また父親は帰宅してからパソコンに向かって夜中まで何かしている。家族のコミュニケーションは子どもにとっては「意欲」の発達を司るもの。子どものときにコミュニケーションがないと前頭前野が発達しない。

話が長くなりましたが、よろしく願いいたします。

事務局：資料の確認

福祉審議会の委員名簿・規則

芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画前期実施状況結果報告書

芦屋市健康増進食育推進計画

芦屋市障害者児福祉計画第5次中期計画

芦屋市の保健福祉 統計資料

芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画後期中間まとめ

会長に議事進行をお願いします。

白石会長：議事に入る前に事務局から説明をお願いいたします。

磯 森：「芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画」後期 平成 22 年度から 26 年度 中間まとめができましたので、ご報告いたします。これは次世代育成支援対策推進法に基づいて平成 17 年度から 26 年度の 10 年間で前期と後期に分けて策定するもので、芦屋市も 17 年 3 月に前期 5 年間の行動計画を策定していきまして、今年が前期の最終年度になっております。

来年 4 月からスタートします後期計画の策定するに向けて作業を進めています。

これまでの経過としましては、昨年 11 月に第一回策定委員会を委員 12 名によりまして議論いただきまして 12 月には市民アンケートを実施いたしました。また今年度に入りましては各事業に係る課へのヒヤリングや地域協議会の開催、及び前期計画実施についての中間検証を行い、策定委員会によりこの度原案、中間まとめができあがったので、先月の 24 日に市議会にご報告いたしました。またパブリックコメントを 12 月の 11 日から一ヶ月間、来年 1 月 10 日まで実施していきまして市民からの意見を公募しています。そして、本日議論していただいた内容と市民からいただきました意見をもとに来年 2 月に実施いたします策定委員会にご報告して後期の計画を固めていきたいと考えています。

それでは、詳細につきましては担当課長からご説明させていただきます。

中村：「芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画後期中間まとめ」をもとにご説明いたします。後期計画の抜本的な改訂ではなく前期計画を基に必要な見直しと考えております。現状を把握して課題を抽出し方向性を定めて前期計画の補完や修正・充実を行うこととして策定を進めて参りました。内容はボリュームがございまして、要点を絞って説明させていただきます。

計画書の全体を目次により説明いたします。(計画書の目次を説明)

P38・39 施策の体系についての説明

P146・P147 策定スキームについての説明

P40 重点化についての説明

P90 防犯対策について

今回の資料 ・ は審議しませんので添付資料の実物です。

この他には、国と県との事業で、固まっていないものもあります。今後は事業の実施や廃止につきまして動向をみながら策定まで固めていきたいと思えます。

パブリックコメントにつきましては12月11日から広報やホームページにお知らせを掲載し、意見公募についてはこの11日から来年1月10日までで、現在行っています。

以上です。

白石会長：わかりやすいご説明ありがとうございました。

これについて、何かご質問・ご意見はありませんか？

白石会長：ちょっと私から質問ですが、8Pの表について、平成20年度の芦屋市の数字がないようですか？(図表:出生率と合計特殊出生率の推移)

中村：県の方から1月頃に数値を公表ということで聞いています。県の数値はでていますが具体的な市町の数字は未だでていません。

白石会長：独自で計算したら出るのでは？

中村：計算は行うことにしておりますが、計算を行う為の数値が公表されていないのです。この計算のシステムは、全国各地から芦屋市に住民登録のある方から出生届が届き、芦屋市以外に登録のある方が本市へ出生届を行った場合は、現住所・年齢を全部国へカードで報告している。これを全国一斉に行っていて、芦屋市の市民課も県を通じて報告しています。国のほうで全部まとめて県別に、県は市別に割り振りをして数値を固めてきます。その中には年齢不詳というのもあって、国が計算する数値と若干違ってくるものもあるようですが、国勢調査以外の年ではそれぞれの市が独自に計算を行わざるを得ませんが、基礎データになる出生届は、芦屋市に提出されたもの全て芦屋市とは限らないので、この振り分けられたデータを基礎データとして14歳から49歳までの母親の年齢で計算するのですが、その数値がまだ出ていないのです。

白石会長：いつ頃出るのですか。

中村：1月頃には公表できるときいています。

白石会長：芦屋市の地域性を考えて、実際この1.22より増減がどうなっているかわからないけど、私の推測では芦屋市のなかで子育てをしているのは低いのではと思うのですが？

この点について磯森部長はどう思いますか？

磯森：まったく私の推測ですが、平成20年は若干増えるんじゃないかと思っています。市内にマンションもかなり建っていますし・・・そんな風に思います・・・

白石会長：三条町の辺でも大きいマンションが建っていますね。しかし、芦屋のマンションは値段が高いので、新婚では入居は難しいのでは。その点について亀山さんはいかがですか。

亀山：高齢者と両方考えていますが、これを見せていただいて、これから先も急速に求められるのはP43の育成支援対策として家庭における子育て支援活動だと思います。これには箱ものとサービスとがありますが、今の親の実態はとにかく子育ての方法をどこに求めていいのかわからない。芦屋市の場合は期待されています、総合福祉センターのワンストップサービス。これは窓口になると思うのです。1歳児～3歳児の子を持つ母親はまずは経済的支援、次に考えるのが、子どもを預かってくれる場所がある。この計画の中で、そういった場所がどこにあるのか集約的に計画していく必要があるのではないかと。おそらく急速な要望として市民からでてくると思います。

計画的な取り組みをあげるのも良いが、推進していくには母体となるところをきちっと押さえて、目下の対応はここから始めること。それを受け入れてから次世代の計画を立てていかないといけないと思います。窓口に行ったけど(保育所など)まだは入れませんというのが続くようではいけないと思う。計画として目標を押さえる必要があるのではないのでしょうか。

白石会長：ひとつのセンター化構想ですかね。今度のセンターで全ての機能を持つのは難しいではないか。

亀山：難しい

中村：福祉センターは7月オープンの予定ですが、子育て支援センターを新たに設けまして、今までであった子育てセンター(0歳児から就学前までの子どもと親が集える場)が大原町にあるんですが、それをさらに3倍の広さにして、時間も延長しようと考えています。

また本庁にある家庭児童相談室(虐待とか家庭の中の悩みについて相談を受けている)もセンターに移しますしファミリーサポートセンター(社協に運営委託している)も移します。

更に今回から学齢期支援としまして、今までは就学前まででしたが、学齢児の居場所づくり、勉強したい人には学習室、コーラスとかバンド演奏したい人には防音室を用意しています。他には運動室として1Fにバスケットもできる部屋とか前面ガラス張りのダンスの練習や運動のできる部屋を用意しています。

学齢期の小学校から高校生までの子どものニーズにあった場所の提供を考えておりまして、福祉センターでは子育て支援についてはかなり充実するものと思います。

白石会長：ということなのですが。

亀山：そういった目玉がないと、あれもこれもやりますとか、あそこにありますとかここにありまるとかと言っても利用方法とか、申し込んでもすんなり利用できない状況だと思います。ですからこの施策にも机上の空論にならないようにしていかないと。しかし今、説明を聞いて安心しています。そして市民の皆さんに周知徹底して良かったという施策になってほしいですね。

白石会長：関連して何かありませんか。

磯森：箱物については保育所とか託児所をさしているのではないかとと思うのですが。

亀山：そうです。

磯森：本市だけではないのですが、待機児童がすでに 200 人を超えています。現在工事中ですが、夢保育園というところが、来年の 4 月に向けて 60 名の保育所ができる予定なんです。またそれにあわせて待機児童の解消策として先月の末から、保育所と幼稚園、就学前児童を対象として教育委員会と連動し、外部の方にお入りいただいた検討委員会を立ち上げて取り組みをやっています。

亀山：そこが気になっていたところです。

白石会長：保育所は何箇所ありますか。

磯森：保育所は公立が 6 箇所と私立が 5 箇所の合計 11 箇所です。

中村：幼稚園は 9 園です。

白石会長：公立が 9 園ですか。私立は。

磯森：確か 3 園だったと思います。

白石会長：保育所が 11 箇所 幼稚園が 12 箇所ですね。ネットワークをどう作っていくかですね。

磯森：そうですね。その辺の具体的な方法を協議していただいて。

白石会長：私は大阪府の知事認定の育児相談員の養成講座の一応監修という立場で、私自身が育児相談員を養成しています。大阪府の社会福祉協議会が大阪府に委託されて知事さんの認定を受けるということで、応募者が多くいます。大阪府の保育所の保育士の先生方を相談員にしています。兵庫県はしてないのですか。

磯森：今現在は保育士の養成はしていますが知事認定はないと思います。

白石会長：保育相談とか電話相談は芦屋もやっていますか。

磯森：やっています。

白石会長：研修していく必要はある。(大阪では)年間、けっこうな時間数をかけて、認定するプロセスをつくっている。それは保育園が費用を負担している。公立の希望はあっても手がまわらない。府の社会福祉協議会はそもそも民間なので、公立で組織化されれば良い。芦屋市の保育士は何人？

磯森：その前に P24 をみていただいて、先ほど私立の幼稚園は 3 園といいましたが 4 園です。訂正しておきます。

白石会長：公立も 3 年保育ですか。

中村：いいえ 2 年保育です。

白石会長：時代の流れは3年保育でしょう。

中村： 芦屋の場合は子どもの数と幼稚園の数から言うと、かなり差がございまして、3年保育を特化していきますと私立の特化というか目玉が無くなってしまいますので私立を支えることができなくなります。

白石会長：なかなかその辺は利害関係があって一元化は阪神間ではまだまだ難しい傾向があるのじゃないか。西宮では社会福祉法人の移管を西宮でもやっていますし、芦屋市も多少関わらせてもらっていますから社会福祉法人率というか、まあ、幼稚園はご承知のように学校法人、それで、西宮は学校法人率でもいいというふうになっていますけど、国もその辺、縦割りの壁を無くそうと厚生労働省と文科省がやっている限りにおいては、やはりなかなか縦割りでは難しいと思うんですが、その政治のほうからいかがですか。

都築：今の幼保一元化やそうしたことは解かりかねますが、芦屋の場合は公立幼稚園が8割。西宮でも神戸でも私立の方が多いくらいなんです。芦屋は2年保育で全国でもめずらしいです。今では4園に減り、それを3年保育にすると更に辞めたいと言うでしょう。今はどちらかという民間活力の活用ということで、保育所も老人ホームも公立ではなく民間に任せていく方向。西宮でも神戸でもすぐ3年保育にしていくのに、この辺は芦屋の特殊性があるのじゃないでしょうか。

公立高校でも人数的に全て受け入れると私立がなくなるので、幼稚園でも私立助成をどうするかという問題がある。東京などでは保育所は全て公立で、幼稚園はだいたい私立なので私立助成をきちっとしていくことをしていますが。芦屋は公立で全部入れるようにということにしましたので、定員の入る余地はあるのですが、どこに重点施策をもってくるかが困難。例えば幼稚園を保育所にすればいいとするとまたこれはこれで反対がある。

そう簡単にはできないのではないか。

白石会長：その辺いかがですか？

岡本：おっしゃられたとおりです。公立が2年・私立が3年、これはもう共存共栄の形ですね。公立を3年にすれば私学はおそらく全部つぶれてしまう。

白石会長：少ないですからね。

岡本：西宮は逆に私立が多くて公立が少ない。これはどちらも3年でいけるのですが、キャパもあるので。困っているのではないか。公立幼稚園の利用率が50%切っている。逆に言ったら幼稚園は4園か5園でいいのです。数でいえば、それほど無駄が多いのですが、じゃ減らすとなると父兄から反対されるので減らすに減らされない。今、協議しているのが保育所の待機児童が多いので、なんとか幼稚園を保育化にするか有効活用できないかということです。

白石会長：その辺いかがですか？

岡本：結局どこも同じじゃないですか・・・要は一元化と国の方が言われているのが、保育所のほうが待機児童が多い、幼稚園のほうが少ない。最近幼稚園でも延長保育で夜遅くまで、幼稚園が終わってからそのまま残って預かるというのがありますから・・・そういう方向にいくのかはこれからの協議になると思います。

白石会長：その辺、私立幼稚園は延長保育はしていないのですか。

岡本：していません。

白石会長：まあその辺は確かに、地域性があるのでしょうか。

岡本：教育と保育という考え方の違いです。幼稚園が教育だと。

白石会長：保育は子守で、それはいまだに 子守、子守といって、もう、幼児教育ということでやらないと。もう一つは親の教育をどうするのか。

昔は両親教育というのが科目にあった。今はやってないですね。子どもが子どもを育てているようなところがありますから。

都筑：いろんな行動計画の中で、第四章の施策の推進方向、これを導き出しているのですね。これから5年間の現状の課題とか施策の方向性など。第四章では4つのことがあげてあるわけですが、芦屋市のとしての特色がないと。一般的にどこの市も似たり寄ったりなので、芦屋市は何を取り組んでいくのか。「子育て支援サービスの充実」とか「支援のネットワークづくり」とか「ひとり親家庭の自立支援の推進」とか「子育て家庭への経済的支援」とかというのは、どこでも同じことで全国に通用することですよね。これを作成するときに芦屋市はここが違うというような、例えば公立幼稚園が充実しているが一方で私立幼稚園は多様な幼児教育をしているということを芦屋市の特色にしてほしいですね。

白石会長：芦屋の売りをどうするか。私はアイデアをもっています。小児科の先生もこられているのでご意見を伺いたいと思うのですが。私は食育の落とし穴、食育・食育といわれていますが、それはそれで良いのですが・・・P58に「食生活と健康」とか、いろいろ書いていますが、ここで抜け落ちているのが「睡眠」なんです。日本人は割りと睡眠軽視なのですね。医学部では睡眠講座があるっていうのは滋賀医科大学だけなのですね。睡眠講座がないっていうのは、非常に睡眠軽視。端的に申しますと、私の調査結果から言いますと、親・幼稚園の先生・学校の先生と阪神間でアンケートをこの5年とりました。何が一番大切かを聞いてみると一番は65%の大人はまず食事、睡眠は20%から25%。三番目に運動が5%前後、だいたいそれで90%を超えるかと思うのですが、私が一番心配なのは、食育の落とし穴と申しましたが、睡眠の重要性をぜひ医師会でも取り上げていただきたいと思えますし、教育委員会あるいは、社会福祉協議会も芦屋の売りにしていただきたい。なぜ「食育」がこれだけ広まったかという「食」というのはビジネスに繋がります。東京の新宿では食に関係する専門学校(服部栄養専門学校)ですが良い事言われている。私も1990年前後からそういう問題意識を持ってやってきましたから。睡眠の事や食事の事で、正式名称は忘れましたが食育の講習を受けて、食育の「任用資格」みたいな。で、食材もそうですし、ビジネスに繋がるのです。ところが、睡眠はビジネ

スに繋がらない。そんなに枕を毎年買えませんし。これは由々しき問題でそのカラクリがようようこの数年でわかりましたね。やはり背景には政治が絡んでいるのですよ。特殊な学校・法人とかの生き残り作戦なのですね。量もさることながら質をどう考えるか。

岡本：しかし芦屋市も「早寝早起き朝ごはん」って言っています。

白石会長：「早寝早起き朝ごはん」っていうのは文科省も一昨年から言いたして、食育に関しても法制化している。でも、それは「食生活と健康」一般についてであって、睡眠に関してはそんなに大切だとは・・・

岡本：その早寝早起きというのは睡眠ではないのですか。

白石会長：だから睡眠は大切だといってない。

岡本：だから睡眠は大切だと言っているのではないのですか。私はそう理解していたのですが。

白石会長：そういう風に認識いただいていたらいいいのですが。

岡本：テレビゲームで子どもは夜中の1時2時まで遊んでる。

白石会長：飲み屋に子どもを連れて行き、暑いのにベビーカーの中で子どもが汗かいてる。継続的な睡眠をどうとるか、分断的にとってダメなんです。いかがですか？
まあ別のことでいいですよ。

多田：睡眠の問題は、そんなに問題になるくらい子どもは十分な睡眠とってないですか？

白石会長：採っていませんね。

多田：私、気がつきませんでした。

白石会長：これは熊本大学を退官されて現在兵庫県の玉津のセンターで研究されている池谷先生と県の会議でお会いしてレクチャーしてもらったんですね。精神科医の中でもあの方は特別視されているところもある。その先生曰く、不登校の原因はみな睡眠不足のせいっていうのは、ちょっと極論ですが、睡眠講座がないというのは、由々しき問題です。ぜひ医師会でも睡眠問題を取り上げていただいて。池谷先生などは喜んで来られますよ。

多田：疑問に思っているのが、幼稚園と保育所は管轄が違いますよね。保育所の方は厚労省で幼稚園は文科省で、だから幼稚園は教育をしている、ですが幼稚園にいく年齢の子どもがこの頃は保育所に預けられていますよね。保育所と幼稚園を一本化した方がいいと思うんです。

白石会長：それからもう一つ問題なのは、親力をスポイルしている。幼児期から祖父母が介入し過ぎ

だと私は思います。芦屋ではどうでしょうか。

岡本：若い人が育てていたら心配だから、年寄りが入っていく。昔とは育て方が違う

白石会長：その辺はどうですか。診療されていて。

多田：そうでもないように思いますが。育て方は親とは対立するから、若い夫婦は若い夫婦で子どもをみている。でもその子育てが私からすると、まずは親を(若い)教育しないとイケないかなと思うような。さっきの、飲み屋に子どもを連れて行くというのもそうですし、私がアメリカで生活しているときは子どもだけを家において親が外出するというのは絶対だめなのですよね。車の中に子どもを置いておいて買い物に行くとかは怒られましたね。日本では当たり前ですけど。

白石会長:英国では犬でも繋いで買い物にいくと動物虐待になるというくらい徹底していますね。今、おっしゃったように自分勝手な人(ネムレット)は結構多いですね。別に養育を放棄しているわけではないとは思いますが、でもよくパチンコをしにいったら、一時問題になりましたよね。

多田：パチンコしている間に車の中で熱中症になって。考えられませんね。他にも、連れて行ったら大変だからというので。子どもだけ家に残しておく。

白石会長：今、火事の多くは幼児のマッチ遊び。あるいは、ライター。マッチはようつけなくてもライターはポンと押せばすぐつきますから簡単ですよ。アメリカではポンと押すライターは禁止されている。力を入れてねじるようにしてつけるのが昔ありましたが、ああいうのに変わっていつている。幼児ではなかなか着火できない。これはオール電化では、「火」を見たことのない子どもを育てますからね。

渡辺：高齢者の方には衣類に引火してはいけないのでオール電化という話しはあるのですが、あるご家庭では電気会社からオール電化にしませんかといわれた時に、子どもに「炎」というのがあって、それを使って食事を作ったりすると、危険だけどそれをきちっと注意するように教育をしたいのでオール電化はしめせんと断ったと聞いて、なるほどと、納得しました。昔、火を作るときに炎がたってそれでっていう、大昔の話もありますけど、そういうことを聞いた時には、ガス会社は喜ぶかもしれませんが。大切なことです。

白石会長：ガス会社は喜びませんよ。

渡辺：電気だけではなくて「炎」というのがあるというのを教育上必要かなと思ったんです。で、説明の中で(中間まとめ)質問なんですけど、先ほどの説明で、最後にハートマークの防犯対策のところを特に説明されたのはなぜなんですか?・・何かあるのですか?

中村：いえ、防犯対策が特にというわけではないのですが、今回、芦屋市として重点的に取り組んでいこうという後期の施策の一つとして防犯対策が選んでいます。重点化というのはどういう印をし

ているのかわかっていただくために、マークを付けています。P40には九つの重点施策を示し、それぞれページ数を書いています。いずれも同じような表示の仕方をしています。

渡辺：例として、そのためにP90説明されてたんですね。

中村：一番最後だったので、わかりやすいかなと思ったのです。

渡辺：何かあるのかなと思ったものですから。

白石会長：防犯対策。これが子どもの火遊びをスポイルしてしまう。オール電化にしても、火は熱い、石油ストーブにしても触らせればいい、熱いと体験させるといい。体験学習によって自分をどう守るのか。親が子どもをガードしすぎている。危機管理のできない大人になってしまうと危惧しています。

多田：最近池があったり川があったら柵をつけてないと行政が悪いように言われますけど、でも本当でしたら危険と書いてあるところから先へ行く人が悪いわけで、そこら中に柵をしなくては危ないということはないと思う。危険だと言われたら、そこへいかないという教育が先で、柵が無かったから自分の子どもが怪我をしたというのはなんか間違いのような気がします。そんなことをいうと、最近のお母さん方に怒られますが。

白石会長：どんどん言っていただいて。行政の責任でなんでも行政が悪いって言うのなら。

多田：再現なく柵をつくらなくちゃいけなくなる。危険なら子どもと手を繋いでいけばいいのに、繋がらないですからね。もうちょっと親が自分の子どもを守るということに真剣にならないといけないと思います。行政がすべきことを明確にした方がよいんじゃないかと思います。教育が必要だと思います。

白石会長：モンスターペアレントがよく校長先生に文句を言ってますが、逆に校長先生がひとしきり聞いた後に「実は、でもねー」って言っているいろいろ話をすると親も納得して帰るケースが多い。

多田先生退室

磯森：家庭教育の大切さについてP61に家庭教育力の向上というのがあがってまして次のページには親となるための学習機会や支援ということで重点事業としてあげさせてもらってるのですが、先ほど、いろいろご意見出ていましたけど、若干でも対応できる事業もあります。

小笠原：重点個別施策として計画としてはわかるのですが、予算配分は変わってくるのですか。予算をどうつけていくのか。

中村：予算ですか。事業によりましては予算も変わってくるものもあります。施策ですので、その中に個別事業がたくさんあるのですが、事業の内容によりまして当然予算は変わって参ります。内容等重複するものもたくさんありますので、お金をかけたからいいものができるというわけではなく、かけなくても十分やっていけるものもあります。

小笠原：ということはこの重点個別施策というのは、どういうことになるのですか。

中村：計画書の P148・149 に前期の計画の検証の表があります。

(表の見方の説明)

一番右の目標達成状況の欄について、施策毎の目標の達成状況になっていますが一番低いのが、下から七つ目の 50%「良好な居住環境の確保」、それより上のほうで 75%の「地域における子どもの居場所作りの推進」、「小児医療の充実」、「ひとり親家庭の自立支援の推進」ですとか。相対的に一番低いのが 50%でそれ以上ということなんですけど、この評価を出したときに 70%未満を悪いと捉えるというような意見で一致しているのですが、この 4 つにつきましては、前期の計画の目標にいたらない、達成に近づいていないので重点化の対象になりました。50%の「良好な居住環境の確保」について、表の左から 3 列目に総事業数というのがあると思うのですが、2 になっています。

2 個ですから達成したものが 1 つ、未達成が 1 つですと、ひとつが出来てひとつができなかったら 50%になります。これは極端なので内容を確認するべきだということで、その中で内容を精査した中でこれについては、求められているのが、住宅の情報等と住宅の環境など整えてほしいということで、住宅即入居とかそういうことではない。そういうふうなソフト面みたいな部分でしたので、このところを重点化にするのではなくて達成率が 75%未満の事業について重点化としたわけです。あと、国のほうが新しく施策として今回指針にしめしています、包括的な次世代の支援、子どもたちへの支援とかワークライフバランス、国の指針の 2 つであったり、あとは先ほど保育所問題とかお話がありましたけど、さっきの表でいうと、下から 10 個目にある「保育サービスの推進」というのが 83%とありますが、施策でいいますと通常保育は前期の目標では、一つ設置を掲げていたんですが 21 年度までに既に 2 つが開設しておりまして、目標は達成しております。ですから評価としては、A になるのです。ところが A であっても、待機児童が 200 人を超えているという実情がございます。ですから評価は高いですが、更にニーズが高く所管課の意見としてもっと目標を立てていく必要があるとして重点施策としています。

白石会長：それは、いたちごっこですね。

中村：待機児童が多すぎますので、何か策を講じなければならない。実際に市民アンケートの回答からも求められている。P40 のフローをたどっていきますとそういう風になっていくのですが、そういう様な一つずつの施策毎の精査をすごくきちっとしたわけです。そしてその落とし込みのところからこの九つの施策が抽出されてきたというわけです。

ですから芦屋市の後期計画の特色としましては、施策毎に膨大な資料によって、アンケート調査・所管の意見・地域協議会のワークショップの意見・相対的な検証を行う中で、重点化というのを客観的に落とし込んでいって、抽出できたというのが今回の目玉ではないかと思っています。

白石会長：それは大きい。

中村：個別の施策のなかで、1 つでも 2 つでも充実させるとか、今までやってなかった新規の事業を入れてみるとか、何か工夫をしていこうと、特に所管課と話し合いをしまして、施策の中で何か出来ないかと、詰めて話をしたり、こども課自らいろんな施策をだしてみたりということで、この九つに

については、現状のものを充実させる、又は新規で施策をだしていくなど、重点施策とした意味のあるものにしたいと思っています。

いとう：50%が重点化されてないことを一番に聞いたかったのですが、今の話でクリアになりました。もうひとつ、芦屋市の中の子ども虐待の実態を把握がなされているのかということと、重点化の中の子どもの人権がおそらくそれだと思うのですが、その後の取り組みについて教えていただきたいのですが。

中村：芦屋市では法がかわり第一義的窓口が市であるとなりました。その時点で相談員 2 名の体制を 3 名の体制に増やしました。更に 19 年度からは、ひとり親家庭支援ですとか 20 年度では こんにち赤ちゃん事業ですとか、委託ですが、夜間・休日相談事業ということでショートステイの委託先でもあり、兵庫県の一時保護の委託先でもあります、児童養護施設に西宮市と共同で事業を行っておりまして、24 時間相談を受けられるように体制を作り上げました。芦屋の子どもたちはだいたい一学年に 800 人から 850 人くらいで、中学 3 年生までで 12,000 人から 13,000 人くらいだとおもいますが、家庭児童相談所の相談員 3 名というのは、阪神間でも一番充実していると思います。西宮市でも今年初めて 3 人になったそうです。人口比でいきますと相談員の数は一番多くて更に深い関わりをさせていただいています。

年々ケースが重たくなるのですが 相談員は本当に真剣に細やかな付き合い方をしてくれていますので、後はどういったところで情報を収集するかということになります。これも芦屋市独自になるのですが、地域福祉課が所管課になっています。主任児童委員と民生児童委員も含めて学校教育課も入りまして月に一回、主任児童委員連絡会というのを開催してまして、狭い地域ですので、どこの誰とえば、だいたいわかる、どういう状況とえばわかるというような、毎月 20~30 人の子どもの情報の連絡会をしております。状況把握ですね、お互いの。これが芦屋の地域性なのかなと思うのですが、狭い地域なので、だいたい把握はできるかと思いますが、まだまだ掘り起こせないケースもあります。昨年の終わりから始めたのですが、こんにち赤ちゃん事業。健康課との連絡会を月に一回やることにしてまして、育児鬱になっておられる方があれば、訪問事業としてどういう体制で行こうかとか連絡会をやったりして強化しています。もちろん要保護児童連絡会もやっています。かなり綿密に体制はできてきていると思います。

いとう：実態としては、深刻な相談件数について他の自治体等との比較とかはありますか。

中村：ありますが、本日はもってきていません。

磯森：福祉事務所の相談数の処理件数については、20 年で 217 件で、前年に比べまして若干増えています。

いとう：比較はできないのですか。

磯森：持ち合わせていないので。

白石会長：神戸市は政令指定都市ですが、オープンにしています。インターネットで見られるのでな

いでしょうか。

いとう：今，ここにお持ちじゃないんですね。

中村：P26には「家庭児童相談の相談件数」を載せていますが。

いとう：後期計画の範囲が広いので理解するのが難しいと思っていますが，この後期計画を通じてお母さん方にもすごしやすい街づくりを目指しているということですし，子ども自体がきちっと育っていくような姿勢を支援するんだらうと理解しています。あとはこの計画を周知していくのが，押しつけがましくならない周知の仕方が問題になってくるのではと思うのですが。お友達に気軽に相談できるという方は，市が用意しているいろいろな事業を見つける力はあると思うのですが，それ以外の見つけられない方に，周知する方法を考えていただきたいと思います。

白石会長：何か，ご意見は。

いとう：要望を言ったのですが，ひとつ質問としては，平成19年度の芦屋市の合計特殊出生率が1.22ということですが，後期計画が終わるときにはどのくらいの出生率どのくらいにもってきたいという目標はあるんでしょうか？

中村：具体的には持っておりません。この表をみていただくと17年で一度下がっているんですが，それから徐々にあがってきています。それは県も国も市も同じなんですが，17年からこの次世代の前期計画が始まりました。こういう計画が功を奏しているのかと思っています。ただ，人口が減少していきだろうという事が言われているところもありますので数値のみを単純に目指すのは非常にむづかしいと思っています。

白石会長：今7万くらいですか。（芦屋市の人口）

中村：約95,000人ですね。（芦屋市の人口）10年後には，子どもの数は減っていくだろうという推定もありますし。難しいところですが，だからと言って何もしないというのではなくて，やればやはりこのようにあがってくるというのもあるので。平成17年には800人を切るという出生だったのですが，現在は840～860人くらいの人数が生まれてきているので。今を維持して今以上に上げていきたいと思っています。

白石会長：もう一つはスウェーデン・ノルウェー等北欧でも上がっていまね。デンマークでは1.8くらい。マクロ的には社会のしくみですね。最近は結婚をしない傾向があり，女性の社会進出などで育児休暇を取りながら働く。育児休暇は半年くらいですか。

中村：育児休業は企業努力もあって最近では子どもが3歳になるまで，育児休業としてとれます。

白石会長：今日の話聞いていて，父親がでてこない。育児に参加しだしてはいますけど。北欧では，父親が育児休暇を取って母親が働いているケースもある。しかし日本は男性社会なので，

なかなか難しい面もありますが、21世紀は女性の社会。女性がリーダーシップを持つ。男性社会は戦争ばかりしてきましたから。

岡本：政権交代ですか。男性と女性の。

渡辺：私、民生委員をしていて、(民生委員のなかで専門部会として児童部会がある)児童部会で出生率を上げるのにどうしたらいいのかということで、県の人にも来ていただいて話しあいをしたんですが、そうすると今世の中は全てコンビニで何でも買える、おかずも少量で買えるしでごはんさえ炊ければ、民生委員の中でも、自分の息子さんと40歳超えているのに、苦労して自分の奥さんの機嫌を取らなくてもいいので一人でいると言っている。つまり子どもを増やすには結婚しなくては子どもが増えないので、周りの状況を改善しないと。結婚しないとご飯が食べられないとか・・・それはまたビジネスがかかわってきますし・・・基本的な事を変えないとだめねーで話は終わってしまったんですけど・・・少子化担当の人に条件とかを・・・いわゆる婚活をされていて、少しは効果が出ていて少しは上がってきているようですが。

白石会長：親の婚活もありますし。

渡辺：そう、親の婚活もあって、県でもそういった事を努力しているようなんですが、やはり風潮がそのようになってきているのを基本的に変える努力が必要だということで、民生委員みんなで意見をだして少子化担当の人にお渡しするということになったんですが。できればいいなと思います。

白石会長：先日、若い人に話しをきいたら、みんな結婚したいと言っている。女性の男性に求める条件が高すぎるのでは。21世紀は女性に頑張ってもらいたい。

今日の話で2つ問題点があったと思う。一つは睡眠重視の育児がなされていない。もう一つは年齢にかかわらず個々に孤立化していろいろな問題を引き起こしている。(子どもの虐待・引きこもり・孤独死など)孤立しやすいのは男性。あと家庭の空洞化ですね。子どもは親の愛情を求めているのに、親は子どもに愛情ではなくて物を与えている。そこから子どもの低体温化が問題になっていてガンが一番繁殖する温度。温かいものを食べさせるというのが大事。甘やかすけども甘えさせる。つまり甘やかしてばかりなんです。怒ると子どもを傷つける・・・と思っている。昔は大人が毅然としていた。生活力をつけさせる方法を身につけさせる。

白石会長：本日はお急がしい中ありがとうございます。

事務局：今回は2月19日金曜日の一時から三時で開催いたします。